第３　第４期計画における取組状況

　第４期計画において，サービス見込み量確保のため重点的に取り組むこととした６

事項についての取組状況は，次のとおりです。

１　相談支援体制の充実と強化

　　基幹相談支援センターを中心に，10か所の相談支援事業所において，それぞれに

配置された相談支援専門員による，サービス等利用計画等の作成や，障がいのある

人やその家族が抱える複合的な課題に対応しています。

　また，基幹相談支援センターでは，社会福祉士等の資格を持つ専門職員を配置し，

相談支援事業者を訪問しての指導・助言の実施，研修会の開催など，人材育成等の

支援を行っています。

函館地域障害者自立支援協議会においては，地域における課題等を関係機関との

連携を図りながら検討し，障がいのある人やその家族に対する支援を行っていま

す。

さらに，障害者相談員など地域において相談支援に携わる人に対しても，研修会や講座の開催などによりスキルアップを図っています。

２　障がいのある人の地域生活への移行の促進

　　基幹相談支援センターを含め，４か所の事業所で地域移行に向けた普及啓発や，

地域移行を希望する人に対する新しい生活の準備等の支援，地域生活の継続をめざす「見守り」などの支援を行い，地域移行，地域定着の促進を図っています。

　　また，地域生活での主な受け入れ先として，共同生活援助（グループホーム）が27か所（定員205人）整備されており，日常生活上必要な支援等を行っています。

３　地域社会の支え合い

　　函館市地域福祉計画に基づき，行政はもとより，市民，ボランティア，関係団体

などが，それぞれの立場で力を合わせ，相互に連携して，ともに支え合う意識の醸

成を図るとともに，障がいのある人もない人もともに生活し，活動できる社会をめ

ざし，ノーマライゼーション推進事業などを実施しています。

　また，福祉避難所の整備や，避難行動要支援者名簿の作成を行い，災害時に配慮

が必要な人に対する対応の強化を図っています。

４　障がいのある人の就労の推進

　　函館公共職業安定所や道南しょうがい者就業・生活支援センターなどと連携し，

事業主への障がい者雇用の啓発や障がい者雇用促進フェアの開催により，一般就労

の拡大を図っています。

　　また，受注機会の拡大のため，ふらっとDaimonでの雑貨ショップやカフェの

設置，授産製品の展示会でのPR等を行い，工賃向上の促進を図っています。

５　障がいのある子どもに対する支援の強化

　　障害児通所支援等のサービスは，利用ニーズの増加により，現在，54事業所（定

員480人）で実施しており，第４期計画策定時から倍以上の増加となっています。

また，適正なサービスの提供や質の向上を図るため，北海道と共同で実地指導を

行い，各事業所に対し助言や指導を行っています。

はこだて療育・自立支援センターでは，児童発達支援に加え，児童発達支援セン

ターとしての機能である障害児相談支援および保育所等訪問支援を実施するなど，

療育体制の強化を図り，地域の中核的な療育支援の機能を有する施設としての役割

を担っています。

６　権利擁護の推進

　　函館市成年後見センターを設置し，成年後見制度に関する業務を専門的・一元的

に行うとともに，市民後見・法人後見の支援を行っています。

　　また，平成28年４月に施行された障害者差別解消法について，国や道および関係

機関・団体などと連携し，研修会や講演会を開催するなどの普及啓発活動を行って

います。

　　さらに，虐待防止として，市に設置した障がい者虐待防止センターにおいて，

　障がい者虐待に関する通報・届出の受理，相談・助言・指導等や広報・啓発活動を

行っているほか，要援護高齢者・障がい者対策地域協議会を開催し，情報交換を

行っています。